

2020 年度入学試験時の新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症は、感染症法に基づく「指定感染症」及び「検疫感染症」に指定され、「学校保健安全法施行規則」が規定する第一種の感染症と見なされることとなりました。

そのため、本学が実施する入学試験では、他の第一種感染症と同様に治癒していない者は、他の受験者や試験監督者等への感染の恐れがあるため、受験はできませんのでご注意ください。

該当する者で、別途試験を希望する者に対しては、追試験(3月中に実施の予定)を行いますので、試験当日(前期日程:2月25日、後期日程:3月12日)の15時までにアドミッションセンターに連絡をしてください。

受験に際して、感染予防の観点からマスクの着用をお勧めします。ただし、写真照合の際など、必要に応じて監督者からの指示によりマスクを取り外していただくことがあります。なお、試験監督者等もマスクを着用する場合がありますので、ご承知おきください。

また、試験室を設置している建物の入口には手指消毒液を配置しますが、不足する可能性もありますので、お持ちの方はご持参されることをお勧めします。

最後に、受験者の皆さんにおかれましては、試験当日に万全の体調で臨めるよう、感染予防・健康管理に十分ご留意願います。

<お問い合わせ>

福岡女子大学
アドミッションセンター

TEL : 092-692-3100

E-mail : nyushi-qa@fwu.ac.jp